

2026 年 9 月 8 日

株式会社 東日本宇佐美
代表取締役社長 高橋 智幸

長野北信地区における弊社元従業員による不正行為に関するお詫びとご報告

この度、誠に遺憾ではございますが、弊社上信越支店管内の灯油配達部門において、下記の通り元従業員による不正行為が発生いたしましたことをご報告申し上げます。

このような事件を発生させてしまい、お客様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げますとともに、より一層の管理体制の強化とコンプライアンス教育の強化を図り、お客様の信頼回復に全社一丸となって取り組んでまいります。

記

1. 不正行為の概要

弊社上信越支店管内の長野北信地区（長野市・須坂市の全域、および飯山市・中野市・千曲市・上水内郡飯綱町・上高井郡高山村・下高井郡小布施町・山ノ内町の一部）において、同地区の灯油配達業務を担当していた弊社元従業員（以下「元従業員」といいます。）は、2018 年 2 月 28 日から 2025 年 12 月 3 日までの間、灯油配達により得た売上金の一部を着服する一方、その事実を隠ぺいするために、不特定のお客様に対し、実際の配達数量に上乗せした数量で売上計上および請求を行っていたことが強く疑われる事態が判明いたしました。

2. お客様への対応

2018 年 2 月 28 日から 2025 年 12 月 3 日までの間に、元従業員により灯油配達いたしましたすべてのお客様を対象に、個別に深くお詫びを申し上げ、本件についてご説明したうえで、お客様から過剰にお支払いいただいた可能性のある灯油代金を返金させていただきます。

3. 行為者の懲戒処分

元従業員につきましては、急病により死去しており、懲戒処分は行っておりません。

4. 今後の再発防止策等

本件は、長年にわたりご信頼を賜り灯油配達をお任せいただいているお客様に対し、その信頼を著しく損なう重大な不正行為であり、社内管理体制およびコンプライアンス教育を含む従業員教育が不十分であったものと極めて重く受け止めております。改めて深く反省するとともに、今後二度と同様の不正行為を発生させることのないよう、管理・運用体制の抜本的な見直しならびに従業員に対するコンプライアンス教育の強化を図り、信頼回復に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 東日本宇佐美 上信越支店 総務部

電話番号 027 - 266 - 8001

受付時間 8 : 30 ～ 17 : 30（土・日・祝日を除く）